

PICK UP

児童養護施設や里親等のもとを 巣立つ若者の自立を応援する

大学等に進学する若者に給付型奨学金や就職等に役立つ資格の取得費用、一人暮らしの家賃の一部を給付し、施設等を巣立った後の生活の安定と自立を支援します。

サポートを受けた
若者の声



この制度によって、経済的負担がかなり軽減されて、学業に集中できています。やりたいことがたくさんできていることは決して当たり前のことではないと日々感じており、非常に助かっています。

無事に一人暮らし、進学をすることができ、日々楽しく過ごすことができています。卒業はまだ先ではありますが、社会に羽ばたけるような大人になれるように頑張ります。



関児童相談支援課
☎6304-7740
📠6304-7786



応援したい取り組みをお選びください！

みんなでつくろう!! あそりプロジェクト — 砵あそびの杜プレーパーク —



大蔵運動公園内に新設するプレーパークのリーダーハウスに、みんなで集えるウッドデッキを子どもたちと一緒に作り、あそびを拓けます。

関児童課
☎5432-2254 📠5432-3016



等々力溪谷プロジェクト — みんなで育む緑と水 —



等々力溪谷公園内の倒木のおそれがある木々の伐採や公園内の整備等に活用します。

関公園緑地課
☎6432-7907 📠6432-7989



PICK UP

医療的ケア児ときょうだいの 笑顔を増やしたい

医療的ケア児とそのきょうだい・家族は、日々様々な困難を抱えながら生活しています。皆さまからの寄附は、医療的ケア児とその家族が楽しく、安全に暮らしていくための支援につながっています。



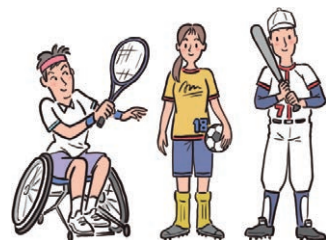
家族みんなで思いっきり遊べて楽しかったです！

ポニーの
乗馬体験

関障害保健福祉課
☎5432-2242
📠5432-3021



“みんな”がスポーツを楽しむ



ユニバーサルスポーツイベントの実施など「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツを楽しむ環境をつくります。

関スポーツ推進課
☎5432-2742 📠5432-3080



子ども・若者がのびのび育つまちに

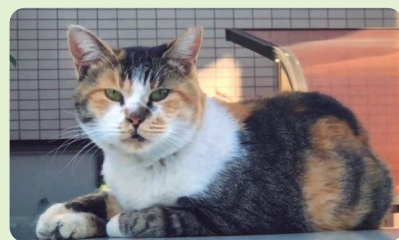


子ども・若者が、思いっきり遊び、学び、のびのびと安心して育つ環境をつくります。

関子ども・若者支援課
☎5432-2253 📠5432-3016



せたがや 動物とともにいきるまち プロジェクト

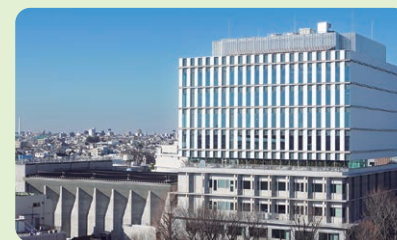


飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用や、動物の飼い方等に関する講習会・学習会等への補助などを通じて、地域と動物との共生をめざします。

関世田谷保健所生活保健課
☎5432-2908 📠5432-3054



本庁舎等整備 プロジェクト



築後60年以上が経過した庁舎等を改築し、区民の生活の支えや交流の拠点となる場所づくりのために活用します。

関庁舎管理担当課
☎5432-2088 📠5432-3006



花とみどりが笑顔をつなぐ



公園の整備や特別保護区の保全など大切なみどりを守り、ふれあえる場所を増やします。

関みどり政策課
☎6432-7902 📠6432-7989



災害に強いまちづくりに



近年、激甚化・頻発化する自然災害の発生に備え、発災後の応急対策や復旧のためだけでなく、備蓄などの災害への備えや体制整備にも活用します。

関災害対策課
☎5432-2262 📠5432-3014



学校環境と教育内容の 充実をめざして



小・中学校の建替え、子どもの海外教育交流やICTを活用した学びの充実に取り組みます。

関教育総務課
☎5432-2652
📠5432-3028



義務教育施設整備基金 世田谷遊びと学びの教育基金

多文化共生のまち “せたがや”をめざして



区に住む全ての人がお互いを尊重しながらともに暮らせるよう、多文化共生・国際交流等の推進に活用します。

関文化・国際課
☎6304-3439 📠6304-3710



文化・芸術が華のように咲き誇る



地域の文化活動への支援や文化施設の改修・改築等に活用します。

関文化・国際課
☎6304-3427 📠6304-3710



いつまでも安心して 暮らし続けられる



福祉施設や市民活動団体への支援など、「住みながれた地域で全ての人々がともに支えあう」地域をつくります。

関保健福祉政策課
☎5432-2292
📠5432-3017



関市民活動推進課
☎6304-3174
📠6304-3597



気候危機を食い止め、持続可能 な環境を次世代に引き継ぐ



限りある資源を無駄遣いしない暮らしや、再生可能エネルギーの導入を後押しする取り組みなどにより、地球温暖化対策を進めます。

関環境計画課
☎6432-7131 📠6432-7981



区政全般に



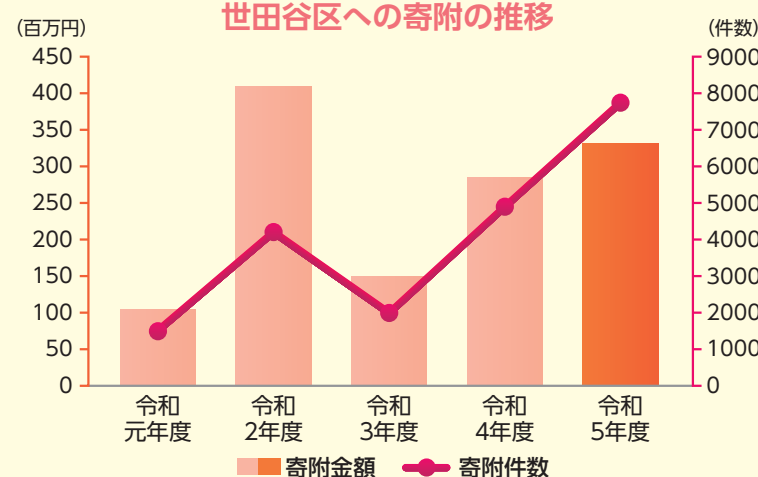
特定の取組みに限定せず、区政運営全般に活用します。

関総務課
☎5432-2062 📠5432-3000



たくさんのご寄附 ありがとうございます

世田谷区への寄附の推移



世田谷区への寄附は、件数・金額ともに増加傾向にあります。令和5年度も、多くのご寄附をいただきました。皆さまからのあたたかいお気持ちに感謝申し上げます。

令和5年度
個人・法人等からの寄附

7739件
約3億3300万円

第2のふるさと 川場村にも、 ふるさと納税



世田谷区と縁組協定を結んでいる川場村もふるさと納税を募集しています。



あなたの財産を未来につなげるために

Check!! 遺贈という選択肢があります

遺言や故人の想いを受けた相続人の方などが、社会貢献・地域貢献として遺贈（相続）財産を区の施策等にご寄附いただくことができます。



ふるさと納税は、世田谷区民が世田谷区に行くことも可能な制度です。住民税をご自身の応援したい児童福祉や地域コミュニティの振興などに役立てることができます。一部の企画参加が可能となる以外は、返礼品はありませんが、へわが街、せたがやへの応援を待ちしています。



世田谷区長
のぶと
保坂展人